

多剤投与患者に対する減薬評価の対象患者選定チェックリスト			
名称	点数／回	対象	要件
薬剤総合評価調整加算	250 点／退院時 1 回限り	精神病床以外の入院患者	入院前に 6 種類以上の内服薬（頓用薬および服用開始から 4 週間以内の薬剤を除く）から、退院時処方内服薬が 2 種類以上減少した患者
		精神病床入院患者	① 入院直前または退院 1 年前のいずれか遅い時点で抗精神病薬を 4 種類以上内服していた患者が、退院までの間に抗精神病薬の種類が 2 以上減少した場合②クロルプロマジン換算評価を行い、クロルプロマジン換算で 2000 mg 以上内服していた患者が 1000 mg 以上減薬した場合
薬剤総合評価調整管理料	250 点／月 1 回	外来（在宅）患者	6 種類以上の内服薬（頓用薬および服用開始から 4 週間以内の薬剤を除く）から、次回受診時の処方内服薬が 2 種類以上減少した患者